方法論番号	AG-001 Ver.1.0
方法論名称	豚への低タンパク配合飼料の給餌

<方法論の対象>

• 本方法論は、豚の飼養において、通常の慣用飼料に代えて低タンパク配合飼料を給餌することにより、豚の飼養に伴う排せつ物管理からの N2O 排出量を抑制する排出削減活動を対象とするものである。

1. 適用条件

本方法論は、次の条件の全てを満たす場合に適用することができる。

- 条件 1:プロジェクト実施前には慣用飼料を給餌しており、その給餌量が「日本飼養標準」に基づく慣行レベル(標準 CP 値)に安全率 20%を見込んだ水準(標準 CP 値の 1.2 倍)を上回らないこと。
- 条件 2:プロジェクト実施後には慣用飼料に比べて CP 含有率が 1~3%低減された低タンパク配合飼料を給餌しており、その給餌量が「日本飼養標準」に基づく慣行レベル(標準 CP 値)に安全率 20%を見込んだ水準(標準 CP 値の 1.2 倍)を上回らないこと。
- 条件3:プロジェクト実施前後の排せつ物処理方法は温室効果ガスインベントリ報告書で記された「貯留、天日乾燥、火力乾燥、強制発酵、堆積発酵、焼却又は浄化」のいずれかであること。
- 条件 4:低タンパク配合飼料を給餌する家畜は、肥育豚であること。

<適用条件の説明>

条件 1、条件 2:

本方法論における GHG 排出削減は飼料に含まれる粗タンパク質(CP)の低減によってもたらされる。また、プロジェクトの実施による GHG 排出削減効果は、プロジェクト実施前の慣用飼料の CP 含有率とプロジェクト実施後の低タンパク配合飼料の CP 含有率によって求められる。

たとえ低タンパク配合飼料に転換しても、給餌量によってはプロジェクト実施前よりもプロジェクト実施後の GHG 排出量が増加してしまう可能性がある。したがって、そのような事態を防止するため、プロジェクト実施前後の給餌量は「日本飼養標準」に基づく慣行レベルの 1.2 倍を上限値とする。

プロジェクト実施前及びプロジェクト実施後の給餌量(CP値)は下記の式を用いて求める。

$$W_{before,CP} = W_{before,feed} \times CR_{before,CP}$$
 (\vec{z} t 1)

$$W_{PJ,CP} = W_{PJ,feed} imes CR_{PJ,CP}$$
 (武 2)

記号	定義	単位
Wbefore, CP	プロジェクト実施前の 1 日当たりの CP 値	t/日
W _P J,C _P	プロジェクト実施後の 1 日当たりの CP 値	t/日

Wbefore, feed	プロジェクト実施前の1日当たりの慣用飼料の平均重量	t/日
W _{PJ,feed}	プロジェクト実施後の1日当たりの低タンパク配合飼料の平均重量	t/日
CR before, CP	プロジェクト実施前の慣用飼料の CP 含有率	%
$CR_{PJ,CP}$	プロジェクト実施後の低タンパク配合飼料の CP 含有率	%

<日本飼養標準(豚)に示された慣行レベルの1日当たり養分要求量>

豚の体重	30 ~ 50kg(40kg)	50 ~ 70kg(60kg)	70 ~ 115kg(92.5kg)
粗タンパク質(CP)値	288g	349g	399g

出典:「日本飼養標準・豚(2005年版)」(独)農業・食品産業技術総合研究機構

条件3:本方法論における排せつ物管理からのN2O排出量の算定方法は、我が国の温室効果ガスインベントリ報告書の算定方法を採用しているため、排せつ物処理方法は温室効果ガスインベントリ報告書で記された「貯留、天日乾燥、火力乾燥、強制発酵、堆積発酵、焼却又は浄化」のいずれかに該当することが求められる。

条件4:

本方論では「肥育豚」を対象とし、「子豚」、「繁殖育成豚」、「妊娠豚」及び「授乳豚」は対象としない。なお、「肥育豚」であることは、「畜産統計」に提供する報告データ等を用いて示すことができる(本プロジェクトのためだけに全頭の体重測定を必要とはしない。)。

2.排出削減量の算定

記号	定義	単位
ER	排出削減量	tCO2e /年
EM_{BL}	ベースライン排出量	tCO2 e/年
EM_{PJ}	プロジェクト実施後排出量	tCO2 e/年

<排出削減量の算定で考慮すべき温室効果ガス排出活動>

項	排出活動	温室効果ガス	説明
ベースライ ン排出量	豚の飼養に伴う 排せつ物処理	N2O	【主要排出活動】 慣用飼料で飼養した豚の排せつ物を処理する過程での 排出量
プロジェク ト実施後排 出量	豚の飼養に伴う 排せつ物処理	N2O	【主要排出活動】 低タンパク配合飼料で飼養した豚の排せつ物を処理す る過程での排出量

3. プロジェクト実施後排出量の算定

$$EM_{PJ} = \sum_{n} (EF_{N2O,n} \times MA_{PJ} \times N_{PJ,n} \times D_{PJ,n}) \times \frac{44}{28} \times GWP_{N2O}$$
 (\text{\text{\text{\$\frac{1}{2}\$}}}

$$R_N = 3.70 + 7.46(CR_{BL,CP} - CR_{PJ,CP})$$
 (\vec{x} 6)

記号	定義	単位
EM_{PJ}	プロジェクト実施後排出量	tCO2e/年
n	排せつ物の管理区分	-
EF _{N2O,n}	排せつ管理区分 n の N2O 排出係数	tN2O-N/tN
MA_{PJ}	プロジェクト実施後の低タンパク配合飼料を使用して飼養した場合	tN/頭/日
	の「肥育豚」1頭、1日当たりの排せつ物に含まれる窒素含有量	
$N_{PJ,n}$	プロジェクト実施後の低タンパク配合飼料を使用して飼養した「肥	頭
	育豚」の平均飼養頭数	
$D_{PJ,n}$	プロジェクト実施後の低タンパク配合飼料を使用して「肥育豚」を	日
	飼養した日数	
44/28	N2O 中に含まれる窒素重量(tN2O-N)を N2O 重量(tN2O)に変	-
	換するための係数	
GWP_{N2O}	N2O の地球温暖化係数	tCO2/tN2O
MA_{BL}	ベースラインの慣用飼料を使用して飼養した場合の「肥育豚」1頭、	tN/頭/日
	1日当たりの排せつ物に含まれる窒素含有量	
R_N	排せつ物中の窒素低減率	%
$CR_{BL,CP}$	ベースラインの慣用飼料の CP 含有率	%
$CR_{PJ,CP}$	プロジェクト実施後の低タンパク配合飼料の CP 含有率	%

<補足説明>

• 排せつ物の管理区分(n)は、日本温室効果ガスインベントリ報告書に基づく。各管理区分の概要については、6.モニタリング方法を参照。

4.ベースライン排出量の考え方

本方法論におけるベースライン排出量は、プロジェクト実施後の肥育豚を、低タンパク配合飼料ではなく、ベースラインの慣用飼料で飼養する場合に想定される GHG 排出量とする。

$$N_{PJ,n} = N_{BL,n}$$
 (式 7) $D_{PJ,n} = D_{BL,n}$ (式 8) 单位

$N_{PJ,n}$	プロジェクト実施後の低タンパク配合飼料を使用して飼養した「肥	頭
	育豚」の平均飼養頭数	
N _{BL,n}	ベースラインの慣用飼料を使用して飼養した「肥育豚」の平均飼養	頭
	頭数	
$D_{PJ,n}$	プロジェクト実施後の低タンパク配合飼料を使用して「肥育豚」を	П
	飼養した日数	
$D_{BL,n}$	ベースラインの慣用飼料を使用して「肥育豚」を飼養した日数	日

5.ベースライン排出量の算定

$$EM_{BL} = \sum_{n} (EF_{N2O,n} \times MA_{BL} \times N_{BL,n} \times D_{BL,n}) \times \frac{44}{28} \times GWP_{N2O}$$
 (\$\frac{1}{28}\$)

記号	定義	単位
EM_{BL}	ベースライン排出量	tCO2e/年
n	排せつ物の管理区分	-
EF _{N2O,n}	排せつ管理区分 n の N2O 排出係数	tN2O-N/tN
MA_{BL}	ベースラインの慣用飼料を使用して飼養した場合の「肥育豚」1頭、	tN/頭/日
	1日当たりの排せつ物に含まれる窒素含有量	
$N_{BL,n}$	ベースラインの慣用飼料を使用して飼養した「肥育豚」の平均飼養	頭
	頭数	
$D_{BL,n}$	ベースラインの慣用飼料を使用して「肥育豚」を飼養した日数	日
44/28	N2O 中に含まれる窒素重量 (tN2O-N)を N2O 重量 (tN2O)に変	-
	換するための係数	
GWP _{N2O}	N2O の地球温暖化係数	tCO2/tN2O

6.モニタリング方法

ベースライン排出量とプロジェクト実施後排出量を算定するために必要となる、モニタリング項目及びモニタリング方法例等の一覧を下表に示す。プロジェクト計画書の作成時には、選択した算定式に応じてモニタリング項目を特定し、実施規程(プロジェクト実施者向け)及びモニタリング・算定規程に従い、モニタリング計画を作成する。モニタリング時には、モニタリング計画に従いモニタリングすること。

1) 活動量のモニタリング

モニタリング項目		モニタリング方法例	モニタリング頻度	注釈
N _{PJ,n}	プロジェクト実施後の低タ	・生産記録、出荷記録で計測	対象期間で累計	
	ンパク配合飼料を使用して			

	タギ」+「m本な のでわる			
	飼養した「肥育豚」の平均飼 			
	養頭数 (頭)			
$D_{PJ,n}$	プロジェクト実施後の低タ	・日報、生産記録で計測	出荷単位ごと	
	ンパク配合飼料を使用して			
	「肥育豚」を飼養した日数			
	(日)			
$CR_{PJ,CP}$	低タンパク配合飼料の CP	・飼料供給会社の提供情報	【要求頻度】	
	含有率(%)		1 年間に1回以上。	
			ただし、飼料変更が	
			あった場合には都度	
			計測	
$W_{PJ,feed}$	プロジェクト実施後の 1 日	・生産記録、カタログ、パッケージ、納品	【要求頻度】1 年間	
	当たりの低タンパク配合飼	書で計測	に1回以上	
	料の平均重量 (t)			
CR before, CP	プロジェクト実施前の慣用	・飼料供給会社の提供情報プロジェクト実	プロジェクト実施直	
	飼料の CP 含有率 (%)	施直前の実績値	前の実績値	
Wbefore, feed	プロジェクト実施前の 1 日	・生産記録、カタログ、パッケージ、納品	【要求頻度】	
	当たりの慣用飼料の平均重	書で計測	原則、プロジェクト	
	量(t)		開始直近の1年間以	
			上の実績を累計	
n	排せつ物の管理区分	・日本国温室効果ガスインベントリ報告書	【要求頻度】	1
		記載の区分を利用	検証申請時に最新の	
			ものを使用	

2) 係数のモニタリング

モニタリング項目		モニタリング方法例	モニタリング頻度	注釈
EF _{N2O,n}	排せつ管理区分nのN2O排	・日本国温室効果ガスインベントリ報告書	【要求頻度】	2
	出係数(tN2O-N/tN)	記載のデフォルト値を利用	検証申請時に最新の	
			ものを使用	
MA_{BL}	ベースラインの慣用飼料を	・日本国温室効果ガスインベントリ報告書	【要求頻度】	3
	使用して飼養した場合の「肥	記載のデフォルト値を利用	検証申請時に最新の	
	育豚」1頭、1日当たりの排		ものを使用	
	せつ物に含まれる窒素含有			
	量 (tN/頭/日)			
GWP _{N2O}	N2O の地球温暖化係数	・デフォルト値を利用	【要求頻度】	
	(tCO2/tN2O)		検証申請時に最新の	
			ものを使用	

< 1>

【排せつ管理区分の概要】

処理区分	排せつ物管理区分の概要		
12. 貯留	貯留槽(スラリーストア等)に貯留する。		
13. 天日乾燥	天日により乾燥し、ふんの取扱性(貯蔵施用、臭気等)を改善する。		
14a. 火力乾燥	火力により乾燥し、ふんの取扱性を改善する。		
14b. 強制発酵・ふん	堆肥化方法の一つ。開閉式または密閉式の強制通気攪拌発酵槽で数日~数週		
	間発酵させる。		
14c. 堆積発酵	堆肥化方法の一つ。堆肥盤、堆肥舎等に高さ 1.5-2m 程度で堆積し、時々切り		
	返しながら数ヶ月かけて発酵させる。		
14d. 焼却	ふんの容積減少や廃棄、及びエネルギー利用(鶏ふんボイラー)のため行う。		
14e. 強制発酵・尿	貯留槽において曝気処理する。		
14e. 強制発酵・ふん尿混合	貯留槽において曝気処理する。		
14f. 浄化	活性汚泥など、好気性微生物によって、汚濁成分を分離する。		
14g. メタン発酵・ふん	スラリー状の家畜排せつ物を嫌気的条件下で発酵させる。発生したメタンガ		
	スはエネルギー利用する。		
14g. メタン発酵・ふん尿混合	スラリー状の家畜排せつ物を嫌気的条件下で発酵させる。発生したメタンガ		
	スはエネルギー利用する。		
14k. その他・ふん	上記以外の処理を行っている。		
14k. その他・ふん尿混合	上記以外の処理を行っている。		

出典:「日本国温室効果ガスインベントリ報告書 2012年4月」(独)国立環境研究所

< 2>

• 以下の値を使用する。

【排泄管理区分nの豚の排せつ物管理(n)に伴うN20排出係数(g-N20-N/gN)】

処理区分	N2O 排出係数
12. 貯留	0.10%
13. 天日乾燥	2.0%
14a. 火力乾燥	2.0%
14b. 強制発酵・ふん	0.16%
14c. 堆積発酵	2.5%
14d. 焼却	0.10%
14e. 強制発酵・尿	2.0%
14e. 強制発酵・ふん尿混合	0.16%
14f. 浄化	5.0%
14g. メタン発酵・ふん	2.5%
14g. メタン発酵・ふん尿混合	0.10%

方法論 AG-001 (ver.1.0) 豚への低タンパク配合飼料の給餌

14k. その他・ふん	2.5%
14k. その他・ふん尿混合	5.0%

出典:「日本国温室効果ガスインベントリ報告書 2012年4月」(独)国立環境研究所

< 3>

• 「日本国温室効果ガスインベントリ報告書 2012年4月」では34.2×10-6と設定。

7.付記

◆ 本方法論を適用するプロジェクトには、一般慣行障壁を有するため追加性の評価は不要とする。

<妥当性確認に当たって準備が必要な資料一覧>

必要な資料	具体例
適用条件1を満たすこと	・プロジェクト実施前に使用していた慣用飼料の外袋等CP含有率が分かる資料
を示す資料	・プロジェクト実施前に使用していた慣用飼料の給餌記録・購買伝票等「日本飼養標準」
	に定める慣行レベル(標準CP値)に安全率 20%を見込んだ水準を上回らないことが
	確認できる資料
適用条件2を満たすこと	・プロジェクトで使用する低タンパク配合飼料の外袋等CP含有率が分かる資料
を示す資料	
適用条件3を満たすこと	・生産記録等、プロジェクト実施前後の飼料の種類、給餌量以外の飼養方法全般(ふん
を示す資料	尿処理方法等)が分かる資料(生産記録、写真等)
適用条件4を満たすこと	・施設概要、写真、生産記録等、プロジェクト実施前後の排せつ物管理方法が分かる資
を示す資料	料
適用条件 5 を満たすこと	・「畜産統計」に提供する報告データがある場合は当該データ
を示す資料	

< 方法論の制定及び改定内容の詳細 >

Ver	制定/改定日	有効期限	内容
1.0	H25.5.10		新規制定

方法論番号	AG-002 Ver.1.0
方法論名称	家畜排せつ物管理方法の変更

<方法論の対象>

 本方法論は、家畜の飼養において、排せつ物の管理方法を変更することにより CH4 及び N2O 排出 量を抑制する排出削減活動を対象とするものである。

1. 適用条件

本方法論は、次の条件の全てを満たす場合に適用することができる。

- 条件1:プロジェクト実施前の家畜排せつ物管理方法から、GHG 排出量が少ない家畜排せつ物管理方法へと変更すること。また、プロジェクト実施前後で、家畜排せつ物の管理方法が日本国温室効果ガスインベントリ報告書で規定される管理区分に該当すること。
- 条件2:プロジェクト実施前後で、家畜種を変更しないこと。
- 条件3:家畜は、日本国温室効果ガスインベントリ報告書で規定される牛(乳用牛又は肉用牛)豚又は鶏(採卵鶏又はプロイラー)であること。

<適用条件の説明>

条件1:

日本国温室効果ガスインベントリ報告書で規定された家畜排せつ物の管理区分は、次のとおりである。

「貯留」、「天日乾燥」、「火力乾燥」、「強制発酵」、「堆積発酵」、「焼却」又は「浄化」

管理区分毎に CH4 及び N2O の排出係数が設定されており、プロジェクト実施前後でより GHG 排出係数の低い管理方法へと変更することで、GHG 排出量が削減される。

プロジェクト実施者は、プロジェクト実施前の家畜排せつ物管理方法を示すための証跡が求められる。

排せつ管理区分の概要は以下のとおり。

処理区分	排せつ物管理区分の概要	
12. 貯留	貯留槽(スラリーストア等)に貯留する。	
13. 天日乾燥	天日により乾燥し、ふんの取扱性(貯蔵施用、臭気等)を改善する。	
14a. 火力乾燥	火力により乾燥し、ふんの取扱性を改善する。	
14b. 強制発酵・ふん	堆肥化方法の一つ。開閉式または密閉式の強制通気攪拌発酵槽で数日~数週	
	間発酵させる。	
14c. 堆積発酵	堆肥化方法の一つ。堆肥盤、堆肥舎等に高さ 1.5-2m 程度で堆積し、時々切り	
	返しながら数ヶ月かけて発酵させる。	
14d. 焼却	ふんの容積減少や廃棄、及びエネルギー利用(鶏ふんボイラー)のため行う。	
14e. 強制発酵・尿	貯留槽において曝気処理する。	

14e. 強制発酵・ふん尿混合	貯留槽において曝気処理する。		
14f. 浄化	活性汚泥など、好気性微生物によって、汚濁成分を分離する。		
14g. メタン発酵・ふん	スラリー状の家畜排せつ物を嫌気的条件下で発酵させる。発生したメタンガ		
	スはエネルギー利用する。		
14g. メタン発酵・ふん尿混合	スラリー状の家畜排せつ物を嫌気的条件下で発酵させる。発生したメタンガ		
	スはエネルギー利用する。		
14k. その他・ふん	上記以外の処理を行っている。		
14k. その他・ふん尿混合	上記以外の処理を行っている。		

出典:「日本国温室効果ガスインベントリ報告書 2012年4月」(独)国立環境研究所

条件3:

日本国温室効果ガスインベントリ報告書で家畜排せつ物の管理に伴う GHG 排出量の算定対象となっている家畜を、本方法論の対象としている。

2.排出削減量の算定

記号	定義	単位
ER	排出削減量	tCO2e /年
EM_{BL}	ベースライン排出量	tCO2e /年
EM_{PJ}	プロジェクト実施後排出量	tCO2e /年

<排出削減量の算定で考慮すべき温室効果ガス排出活動>

項	排出活動	温室効果ガス	説明
	家畜の排せつ物	СН4	【主要排出活動】 家畜排せつ物を管理する際の排出量
ベーフモイ		N2O	【主要排出活動】 家畜排せつ物を管理する際の排出量
ベースライ		CO2	【付随的な排出活動】 ベースラインの排せつ物管理設備の使用に伴う化石燃 料又は電力の使用による排出量
	排せつ物の運搬 CO2		【付随的な排出活動】 の排せつ物運搬に伴う化石燃料の使用による排出量
	家畜の排せつ物 管理	СН4	【主要排出活動】 家畜排せつ物を管理する際の排出量
プロジェク ト実施後排 出量		N2O	【主要排出活動】 家畜排せつ物を管理する際の排出量
	排せつ物管理設 備の使用	CO2	【付随的な排出活動】 プロジェクト実施後の排せつ物管理設備の使用に伴う 化石燃料又は電力の使用による排出量
	排せつ物の運搬	CO2	【付随的な排出活動】 排せつ物の運搬に伴う化石燃料の使用による排出量

(式2)

• 「排せつ物管理設備の使用」及び「排せつ物の運搬」に伴う排出量については、ベースラインとプロジェクト実施後で等しい又はプロジェクト実施後の方が小さいことが説明できる場合には、算定対象外とできる。

3. プロジェクト実施後排出量の算定

$$EM_{PJ} = EM_{PJM} + EM_{PJS}$$

記号	定義	単位
EM_{PJ}	プロジェクト実施後排出量	tCO2e/年
$EM_{PJ,M}$	プロジェクト実施後の主要排出量	tCO2e/年
$EM_{PJ,S}$	プロジェクト実施後の付随的な排出量	tCO2/年

<主要排出活動>

記号	定義	単位
$EM_{PJ,M}$	プロジェクト実施後の主要排出量	tCO2e/年
ЕМрл,м,сн4	プロジェクト実施後の CH4 起源排出量	tCO2e/年
ЕМРЈ,М,№20	プロジェクト実施後の N2O 起源排出量	tCO2e/年

a) 家畜の排せつ物管理によるプロジェクト実施後の CH4 起源排出量

$$EM_{PJMCH4} = \sum_{nk} (EF_{CH4nk} \times N_{PJnk} \times \frac{AM_{nk}}{10^3} \times D_{PJnk} \times CN_{nk}) \times GWP_{CH4}$$
 (ましょ)

記号	定義	単位
ЕМрл,м,сн4	プロジェクト実施後の CH4 起源排出量	tCO2e/年
n	プロジェクト実施後の排せつ物の管理区分	-
k	家畜の種類	-
EF _{CH4,n,k}	家畜種 k の排せつ管理区分 n の CH4 排出係数	tCH4/t 有機物
N _{PJ,n,k}	プロジェクト実施後の排せつ管理区分 n において飼養した家畜種 k	頭
	の平均飼養頭数	
$AM_{n,k}$	排せつ管理区分 n において飼養した家畜種 k の 1 頭、1 日当たりの	kg/頭/日
	排せつ物量	
$D_{PJ,n,k}$	プロジェクト実施後の排せつ管理区分 n において家畜種 k を飼養し	日/年
	た日数	
$CN_{n,k}$	排せつ管理区分 n において飼養した家畜種 k の排せつ物中に含まれ	%
	る有機物含有率	
GWP _{CH4}	CH4 の地球温暖化係数	tCO2/tCH4

<補足説明>

- プロジェクト実施後の排せつ物の管理区分 (n) 及び家畜の種類 (k) は、日本温室効果ガスインベントリ報告書に基づく。各管理区分の概要については、6 . モニタリング方法を参照。
- b) 家畜の排せつ物管理によるプロジェクト実施後の N2O 起源排出量

$$EM_{PJ,M,N2O} = \sum_{n,k} (EF_{N2O,n,k} \times N_{PJ,n,k} \times \frac{MN_{n,k}}{10^6} \times D_{PJ,n,k}) \times \frac{44}{28} \times GWP_{N2O}$$
 (\(\frac{\pi}{2}\) 5)

記号	定義	単位
$EM_{PJ,M,N2O}$	プロジェクト実施後の N2O 起源排出量	tCO2e/年
n	プロジェクト実施後の排せつ物の管理区分	-
k	家畜の種類	-
EF _{N2O,n,k}	家畜種 k の排せつ管理区分 n の N2O 排出係数	tN2O-N/tN
N _{PJ,n,k}	プロジェクト実施後の排せつ管理区分 n において飼養した家畜種 k	頭
	の平均飼養頭数	
$MN_{n,k}$	排せつ管理区分 n において飼養した家畜種 k の 1 頭、1 日当たりの	gN/頭/日
	排せつ物中の窒素量	
$D_{PJ,n,k}$	プロジェクト実施後の排せつ管理区分 n において家畜種 k を飼養し	日/年
	た日数	
44/28	N2O 中に含まれる窒素重量 (tN2O-N) を N2O 重量 (tN2O) に変	-
	換するための係数	
GWP _{N2O}	N2O の地球温暖化係数	tCO2/tN2O

< 付随的な排出活動 >

- c) 排せつ物管理設備の使用によるプロジェクト実施後排出量
- d) 排せつ物の運搬によるプロジェクト実施後排出量
 - c) から d) の付随的な排出活動については、妥当性確認時に排出削減量に対する影響度を算定し、影響度に応じてそれぞれ以下のように取り扱う。

影響度が5%以上の場合:モニタリングを行い排出量の算定を行う。

影響度が 1%以上 5%未満の場合:排出量のモニタリングを省略することができる。ただし、 省略した場合は、妥当性確認時に影響度を算定し、検証時に当該影響度を排出削減量に乗じ ることで当該排出量の算定を行う。

影響度が1%未満の場合:排出量の算定を省略することができる。

• ただし、複数のモニタリングを省略する付随的な排出活動の影響度の合計を 5%以上にしてはならない(影響度の合計が 5%未満となるようにモニタリングを省略する付随的な排出活動を調整しなければならない)。

< 付随的な排出源の算定例 >

$$EM_{PJ,S} = EM_{PJ,S,process} + EM_{PJ,S,transport}$$
 (式 6)

記号	定義	単位
$EM_{PJ,S}$	プロジェクト実施後の付随的な排出量	tCO2/年
EM _{P.J.S., process}	排せつ物管理設備の使用によるプロジェクト実施後	tCO2/年
	排出量	
EMPJ,S,transport	排せつ物の運搬によるプロジェクト実施後排出量	tCO2/年

c) 排せつ物管理設備の使用によるプロジェクト実施後排出量

c-1) 化石燃料を使用する場合

$$EM_{PJ,S,process} = F_{PJ,process} \times HV_{PJ,process} \times CEF_{PJ,process}$$
 (\pm 7)

記号	定義	単位
EM _{P.J.S., process}	排せつ物管理設備の使用によるプロジェクト実施後排出	tCO2/年
	量	
F _{PJ,process}	プロジェクト実施後の排せつ物管理設備における燃料使	kL/年、t/年、m3/
	用量	年等
HV _{PJ,process}	プロジェクト実施後の排せつ物管理設備で使用する燃料	GJ/kL, GJ/t, GJ/
	の単位発熱量	m3 等
CEF _{PJ,process}	プロジェクト実施後の排せつ物管理設備で使用する燃料	tCO2/GJ
	の単位発熱量当たりの CO2 排出係数	

c-2) 電力を使用する場合

$$EM_{PJ,S,process} = EL_{PJ,process} \times CEF_{electricit y,t}$$
 (武 8)

記号	定義	単位
EM _P J,S,process	排せつ物管理設備の使用によるプロジェクト実施後排出量	tCO2/年
EL _{PJ,process}	プロジェクト実施後の排せつ物管理設備における電力使用量	kWh/年
CEF electricity, t	電力の CO2 排出係数	tCO2/kWh

d) 排せつ物の運搬における排出量

$$EM_{PJS,transport} = F_{PJ,transport} \times HV_{PJ,transport} \times CEF_{PJ,transport}$$
 ($\sharp t$ 9)

記号	定義	単位
EMPJ,S,transport	排せつ物の運搬によるプロジェクト実施後排出量	tCO2/年
F _{PJ,transport}	プロジェクト実施後の排せつ物の運搬における燃料使用	kL/年
	量	
HV _P J, transport	プロジェクト実施後の排せつ物の運搬に使用する燃料の	GJ/kL

	単位発熱量	
CEF _{PJ,transport}	プロジェクト実施後の排せつ物の運搬に使用する燃料の	tCO2/GJ
	単位発熱量当たりの CO2 排出係数	

• 排せつ物の運搬によるプロジェクト実施後排出量(*EMPJ,S,transport*)の算定に当たっては、燃費法又はトンキロ法を使用してもよい。燃費法及びトンキロ法の詳細については「モニタリング・算定規程」の別冊を参照すること。

4.ペースライン排出量の考え方

本方法論におけるベースライン排出量は、プロジェクト実施後の家畜からの排せつ物を、プロジェクトによって変更された後の管理方法ではなく、ベースラインの管理方法で処理する場合に想定される温室効果ガス排出量とする。

$$N_{BL,m,k} \times D_{BL,m,k} = \sum_{n} (N_{PJ,n,k} \times D_{PJ,n,k}) \times \frac{N_{Beforem,k} \times D_{Beforem,k}}{\sum_{m} (N_{Beforem,k} \times D_{Beforem,k})}$$
 (\vec{x} 10)

記号	定義	単位
$N_{BL,m,k}$	ベースラインの排せつ管理区分 m において飼養した家畜種 k の平均	頭
	飼養頭数	
$D_{BL,m,k}$	ベースラインの排せつ管理区分 m において家畜種 k を飼養した日数	日
$N_{PJ,n,k}$	プロジェクト実施後の排せつ管理区分 n において飼養した家畜種 k	頭
	の平均飼養頭数	
$D_{PJ,n,k}$	プロジェクト実施後の排せつ管理区分 n において家畜種 k を飼養し	日
	た日数	
NBefore, m,k	プロジェクト実施前の排せつ管理区分 m において飼養した家畜種 k	頭
	の平均飼養頭数	
$D_{Before, m, k}$	事業実施前の排せつ管理区分 m において家畜種 k を飼養した平均飼	日
	養日数	

5 . ペースライン排出量の算定

<主要排出活動>

$$EM_{BL,M} = EM_{BL,M,CH4} + EM_{BL,M,N2O}$$
 (\pm 11)

記号	定義	単位
$EM_{BL,M}$	ベースラインの主要排出量	tCO2e/年
EM _{BL,M,CH4}	ベースラインの CH4 起源排出量	tCO2e/年
EM _{BL,M,N2O}	ベースラインの N2O 起源排出量	tCO2e/年

a) 家畜の排せつ物管理によるベースラインの CH4 起源排出量

$$EM_{BL,CH4} = \sum_{m,k} (EF_{CH4,m,k} \times N_{BL,m,k} \times \frac{AM_{m,k}}{10^3} \times D_{BL,m,k} \times CN_{m,k}) \times GWP_{CH4}$$
 (\pm 12)

記号	定義	単位
EM _{BL} ,CH4	ベースラインの CH4 起源排出量	tCO2e/年
m	ベースラインの排せつ物の管理区分	-
k	家畜の種類	-
EF _{CH4,m,k}	家畜種 k の排せつ管理区分 m における CH4 排出係数	tCH4/t 有機物
$N_{BL,m,k}$	ベースラインの排せつ管理区分 m において飼養した家畜種 k の平均	頭
	飼養頭数	
$AM_{m,k}$	排せつ管理区分 m において飼養した家畜種 k の 1 頭、 1 日当たりの	kg/頭/日
	排せつ物量	
$D_{BL,m,k}$	ベースラインの排せつ管理区分 m において家畜種 k を飼養した日数	日/年
CN _{m,k}	排せつ管理区分 m において飼養した家畜種 k の排せつ物中に含まれ	%
	る有機物含有率	
GWP _{CH4}	CH4 の地球温暖化係数	tCO2/tCH4

b) 家畜の排せつ物管理によるベースラインの N2O 起源排出量

$$EM_{BL,N2O} = \sum_{m,k} (EF_{N2O,m,k} \times N_{BL,m,k} \times \frac{MN_{m,k}}{10^6} \times D_{BL,m,k}) \times \frac{44}{28} \times GWP_{N2O}$$
 (It 13)

記号	定義	単位
EM _{BL,N2O}	ベースラインの N2O 起源排出量	tCO2e/年
m	ベースラインの排せつ物の管理区分	-
k	家畜の種類	-
EF _{N2O, m,k}	家畜種 k の排せつ管理区分 m の N2O 排出係数	tN2O-N/tN
$N_{BL,m,k}$	ベースラインの排せつ管理区分 m において飼養した家畜種 k の平均	頭
	飼養頭数	
$MN_{m,k}$	排せつ管理区分 m において飼養した家畜種 k の 1 頭、 1 日当たりの	gN/頭/日
	排せつ物中の窒素量	
$D_{BL,m,k}$	ベースラインの排せつ管理区分 m において家畜種 k を飼養した日数	日/年
44/28	N2O 中に含まれる窒素重量(tN2O-N)を N2O 重量(tN2O)に変	-
	換するための係数	
GWP _{N2O}	N2O の地球温暖化係数	tCO2/tN2O

< 付随的な排出活動 >

- c) 排せつ物管理設備の使用によるベースライン排出量
- d) 排せつ物の運搬によるベースライン排出量

• c) から d) の付随的な排出活動については、排出量の算定を省略してもよい。

< 付随的な排出源の算定例 >

$$EM_{BL,S} = EM_{BL,S,process} + EM_{BL,S,transport}$$
 (\pm 14)

記号	定義	単位
$EM_{BL,S}$	ベースラインの付随的な排出量	tCO2/年
EM _{BL} ,S,process	排せつ物管理設備の使用によるベースライン排出量	tCO2/年
EMBL,S,transport	排せつ物の運搬によるベースライン排出量	tCO2/年

c) 排せつ物管理設備の使用によるプロジェクト実施後排出量

c-1) 化石燃料を使用する場合

$$EM_{BL,S,process} = F_{BL,process} \times HV_{BL,process} \times CEF_{BL,process}$$
 (\$\frac{\pi}{2}\$ 15)

記号	定義 単位	
EM _{BL} ,S,process	排せつ物管理設備の使用によるベースライン排出量	tCO2/年
F _{BL, process}	ベースラインの排せつ物管理設備における燃料使用量	kL/年、t/年、m3/
		年等
HVBL, process	ベースラインの排せつ物管理設備で使用する燃料の単位	GJ/kL, GJ/t, GJ/
	発熱量	m3 等
CEF _{BL, process}	ベースラインの排せつ物管理設備で使用する燃料の単位	tCO2/GJ
	発熱量当たりの CO2 排出係数	

c-2) 電力を使用する場合

$$EM_{BL,S,process} = EL_{BL,process} \times CEF_{electricity,t}$$
 (\pm 16)

記号	定義	単位
EM _{BL} ,S,process	排せつ物管理設備の使用によるベースライン排出量	tCO2/年
EL _{BL,process}	ベースラインの排せつ物管理設備における電力使用量	kWh/年
CEF electricity, t	電力の CO2 排出係数	tCO2/kWh

d) 排せつ物の運搬によるベースライン排出量

$$EM_{BL,S,transport} = F_{BL,transport} \times HV_{BL,transport} \times CEF_{BL,transport}$$
 (\pm 17)

記号	定義	単位
EMBL,S,transport	排せつ物の運搬によるベースライン排出量	tCO2/年
FBL, transport	ベースラインの排せつ物の運搬における燃料使用量	kL/年
HVBL, transport	ベースラインの排せつ物の運搬に使用する燃料の単位発	GJ/kL

	熱量	
CEF _{BL} , transport	sport ベースラインの排せつ物の運搬に使用する燃料の単位発 t	
	熱量当たりの CO2 排出係数	

• 排せつ物の運搬によるベースライン排出量 (*EM_{BL,S,transport*) の算定に当たっては、燃費法又はトンキロ法を使用してもよい。燃費法及びトンキロ法の詳細については「モニタリング・算定規程」の別冊を参照すること。}

6.モニタリング方法

ベースライン排出量とプロジェクト実施後排出量を算定するために必要となる、モニタリング項目及びモニタリング方法例等の一覧を下表に示す。プロジェクト計画書の作成時には、選択した算定式に応じてモニタリング項目を特定し、実施規程(プロジェクト実施者向け)及びモニタリング・算定規程に従い、モニタリング計画を作成する。モニタリング時には、モニタリング計画に従いモニタリングすること。

1) 活動量のモニタリング

=	Eニタリング項目	モニタリング方法例	モニタリング頻度	注釈
n	プロジェクト実施後の排せ	・日本国温室効果ガスインベントリ報告書	【要求頻度】	
	つ物の管理区分	記載の区分を利用	検証申請時に最新の	
		・生産記録、写真	ものを使用	
k	家畜の種類	・日本国温室効果ガスインベントリ報告書	【要求頻度】	
		記載の区分を利用	検証申請時に最新の	
			ものを使用	
$N_{PJ,n,k}$	プロジェクト実施後の管理	・生産記録、出荷記録で計測	対象期間で累計	
	区分 n において飼養した家			
	畜種 k の平均飼養頭数 (頭)			
$D_{PJ,n,k}$	プロジェクト実施後の排せ	・日報、生産記録で計測	対象期間で累計	
	つ管理区分 n において家畜			
	種 k を飼養した日数(日/年)			
$F_{PJ,process}$	プロジェクト実施後の排せ	・燃料供給会社からの請求書をもとに算定	対象期間で累計	
	つ物管理設備における燃料	・重量計による計測		
	使用量(kL/年、t/年、m3/			
	年等)			
EL _{PJ,process}	プロジェクト実施後の排せ	・電力会社からの請求書をもとに算定	対象期間で累計	
	つ物管理設備における電力	・電力計による計測		
	使用量(kWh/年)			

FPJ, transport	プロジェクト実施後の排せ	・燃料供給会社からの請求書をもとに算定	対象期間で累計
	つ物の運搬における燃料使	・重量計によるで計測	
	用量 (kL/年)		
NBefore, m,k	プロジェクト実施前の排せ	・生産記録、出荷記録で計測	対象期間で累計
	つ管理区分 m において飼養		
	した家畜種 k の平均飼養頭		
	数(頭)		
DBefore, m, k	プロジェクト実施前の排せ	・日報、生産記録で計測	対象期間で累計
	つ管理区分 m において家畜		
	種 k を飼養した日数(日/年)		
m	ベースラインの排せつ物の	・日本国温室効果ガスインベントリ報告書	【要求頻度】
	管理区分	記載の区分を利用	検証申請時に最新の
		・生産記録、写真	ものを使用
F _{BL} , process	ベースラインの排せつ物管	・燃料供給会社からの請求書をもとに算定	対象期間で累計
	理設備における燃料使用量	・重量計による計測	
	(kL/年、t/年、m³/年等)		
EL _{BL,process}	ベースラインの排せつ物管	・電力会社からの請求書をもとに算定	対象期間で累計
	理設備における電力使用量	・電力計による計測	
	(kWh/年)		
F _{BL} , transport	ベースラインの排せつ物の	・燃料供給会社からの請求書をもとに算定	対象期間で累計
	運搬における燃料使用量	・重量計による計測	
	(kL/年)		

2) 係数のモニタリング

モニタリング項目		モニタリング方法例	モニタリング頻度	注釈
EF _{CH4, n,k}	家畜種 k の排せつ管理区	・日本国温室効果ガスインベントリ報告書	【要求頻度】	1
	分 n の CH4 排出係数	記載のデフォルト値を利用	検証申請時に最新の	
	(tCH4/t 有機物)		ものを使用	
$AM_{n,k}$	排せつ管理区分 n におい	・日本国温室効果ガスインベントリ報告書	【要求頻度】	2
	て飼養した家畜種 k の 1	記載のデフォルト値を利用	検証申請時に最新の	
	頭、1 日当たりの排せつ物		ものを使用	
	量 (kg/頭/日)			
$CN_{n,k}$	排せつ管理区分 n におい	・日本国温室効果ガスインベントリ報告書	【要求頻度】	3
	て飼養した家畜種 k の排	記載のデフォルト値を利用	検証申請時に最新の	
	せつ物中に含まれる有機		ものを使用	
	物含有率(%)			
GWP _{CH4}	CH4 の地球温暖化係数	・デフォルト値を利用	【要求頻度】	
	(tCO2/tCH4)		検証申請時に最新の	

			ものを使用	
EF _{N2O,n,k}	排せつ管理区分 n の N2O	・日本国温室効果ガスインベントリ報告書	【要求頻度】	4
231 1V2O,11,K	排出係数(tN2O-N/tN)	記載のデフォルト値を利用	検証申請時に最新の	_
	711 4 13 130 7 (12 11 12 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	2042.10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 1	ものを使用	
$MN_{n,k}$	排せつ管理区分 n におい	・日本国温室効果ガスインベントリ報告書	【要求頻度】	2
1711 VII, K	T飼養した家畜種 k の 1	記載のデフォルト値を利用	検証申請時に最新の	~
	頭、1日当たりの排せつ物	10+x000000 3701 NE C-13713	ものを使用	
	中の窒素量 (gN/頭/日)		0.000	
GWP _{N2O}	N2O の地球温暖化係数	・デフォルト値を利用	【要求頻度】	
GWI N20	(tCO2/tN2O)	7 7 3 70 1 IEC 1373	検証申請時に最新の	
	(1002/11120)		ものを使用	
HV _{PJ, process}	プロジェクト実施後の排	 	【要求頻度】	
11 V PJ, process	せつ物管理設備で使用す	7 7 7 7 F IE C 1970	検証申請時に最新の	
	る燃料の単位発熱量		ものを使用	
	(GJ/kL, GJ/t, GJ/ m3	 ・ただし、固体燃料又は都市ガスを使用す	【要求頻度】	
	等)	る場合には、供給会社提供値を利用	【安水頻及】 固体燃料:仕入れ単	
	ਰਿੰ	3場口には、 供給去社族 供値を利用	固体燃料・は八16年 位ごと	
			世こと 都市ガス:供給元変	
			郵印ガス・協編儿を 更ごと	
CEE	プロジェクト実施後の排	・デフォルト値を利用*	【要求頻度】検証申	
CEF _{PJ, process}	プロジェクト美施後の排 せつ物管理設備で使用す	・テフォルト値を利用・	は安水頻及」快証中 請時に最新のものを	
	る燃料の単位発熱量当た			
	りの CO2 排出係数	*************************************	使用	
	(tCO2/GJ)		【要求頻度】	
	(ICO2/GJ)	る場合には、供給会社提供値を利用	固体燃料:仕入れ単	
			位ごと	
			都市ガス:供給元変	
	事上。 300 世山 7 半	~~ . u . /=+ 1/10	更ごと	5
CEF electricity, t	電力の CO2 排出係数	・デフォルト値を利用	【要求頻度】	3
	(tCO2/kWh)	$CEF_{electricity,t} = Cmo^{\bullet} (1-f(t)) + Ca(t)^{\bullet} f(t)$	検証申請時に最新の	
			ものを使用	
		t: 電力需要変化以降の時間(プロジェク		
		ト開始日以降の経過年)		
		Cmo: 限界電源 CO2 排出係数		
		Ca(t): t 年に対応する全電源 CO2 排出係		
		数		
		f(t): 移行関数		
		0 [0 t<1年]		
		f(t) = 0.5 [1年 $t < 2.5$ 年]		

		1 [07年 月	Γ
		1 [2.5 年 t]	
		・プロジェクト実施者からの申請に基づき、	
		CEF _{electricity,t} として全電源 CO2 排出係数	
		を利用することができる	
HVPJ, transport	プロジェクト実施後の排	・デフォルト値を利用*	【要求頻度】
	せつ物の運搬に使用する		検証申請時に最新の
	燃料の単位発熱量		ものを使用
	(GJ/kL)		
CEF _{PJ,transport}	プロジェクト実施後の排	・デフォルト値を利用*	【要求頻度】
	せつ物の運搬に使用する		検証申請時に最新の
	燃料の単位発熱量当たり		ものを使用
	の CO2 排出係数		
	(tCO2/GJ)		
HV _{BL,process}	ベースラインの排せつ物	・デフォルト値を利用*	【要求頻度】
	管理設備で使用する燃料		検証申請時に最新の
	の単位発熱量(GJ/kL,		ものを使用
	GJ/t, GJ/ m³等)	│ │・ただし、固体燃料又は都市ガスを使用す	【要求頻度】
		 る場合には、供給会社提供値を利用	 固体燃料:仕入れ単
			位ごと
			 都市ガス:供給元変
			更ごと
CEF _{BL} , process	ベースラインの排せつ物	・デフォルト値を利用*	【要求頻度】検証申
-	 管理設備で使用する燃料		 請時に最新のものを
	の単位発熱量当たりの		 使用
	CO2 排出係数(tCO2/GJ)	 ・ただし、固体燃料又は都市ガスを使用す	 【要求頻度】
	,	る場合には、供給会社提供値を利用	固体燃料:仕入れ単
			位ごと
			一一
			更ごと
HV _{BL, transport}	ベースラインの排せつ物	 	【要求頻度】
* * v DL, u ansport	の運搬に使用する燃料の	2 2 27 F I E C 1370	検証申請時に最新の
	単位発熱量(GJ/kL)		ものを使用
CEFBL, transport	ベースラインの排せつ物	<u></u> ・デフォルト値を利用*	【要求頻度】
OLI BL, transport	の運搬に使用する燃料の	> > 4) V	【安小須及】 検証申請時に最新の
	単位発熱量当たりの CO2		快証中間時に取別の
	単位光熱量当たりのでの2 排出係数(tCO2/GJ)		100万元 医内
	11F山1赤奴(1CO2/GJ)		

^{*} 化石燃料の単位発熱量及び排出係数は、供給会社からの提供値又は実測により把握することもできる。この場合、「モニタリング・算定規程」に示す要求頻度を満たしてモニタリングを実施すること。

< 1>

• 以下の値を使用する。

牛、豚、採卵鶏、ブロイラーの排せつ物管理に伴う CH4 排出係数 (tCH4/t 有機物)

		N2O 排出係数			
処理区分	乳用牛	肉用牛	豚	採卵鶏 ブロイラー	
12. 貯留	3.90%	3.00%	8.7%	-	
13. 天日乾燥	0.20%	0.20%	0.20%	0.20%	
14a. 火力乾燥	0%	0%	0%	0%	
14b. 強制発酵・ふん	0.044%	0.034%	0.080%	0.080%	
14c. 堆積発酵	3.80%	0.13%	0.16%	0.14%	
14d. 焼却	0.4%	0.4%	0.4%	0.4%	
14e. 強制発酵・尿	0.044%	0.034%	0.097%	-	
14e. 強制発酵・ふん尿混合	0.044%	0.034%	0.080%	-	
14f. 浄化	0.0087%	0.0067%	0.019%	-	
14g. メタン発酵・ふん	3.80%	0.13%	0.16%	0.14%	
14g. メタン発酵・ふん尿混合	3.90%	3.0%	8.7%	-	
14k. その他・ふん	3.8%	0.4%	0.4%	0.4%	
14k. その他・ふん尿混合	3.90%	3.0%	8.7%	-	

出典:「日本国温室効果ガスインベントリ報告書 2012年4月」(独)国立環境研究所

< 2>

• 以下の値を使用する。

家畜種ごとの排せつ物排せつ量及び排せつ物中窒素量

家畜種		排せつ物量 [kg/頭/日]		窒素量 [g-N/頭/日]	
		ぶん	尿	ぶん	尿
乳用牛	搾乳牛	45.5	13.4	152.8	152.7
	乾・未経産	29.7	6.1	38.5	57.8
	育成牛	17.9	6.7	85.3	73.3
肉用牛	2 歳未満	17.8	6.5	67.8	62.0
	2 歳以上	20.0	6.7	62.7	83.3
	乳用種	18.0	7.2	64.7	76.4
豚	肥育豚	2.1	3.8	8.3	25.9
	繁殖豚	3.3	7.0	11.0	40.0
採卵鶏	芻隹	0.059	-	1.54	-
	成鶏	0.136	-	3.28	-
ブロイラー		0.130	-	2.62	-

出典:「日本国温室効果ガスインベントリ報告書 2012年4月」(独)国立環境研究所

< 3>

• 以下の値を使用する。

家畜種ごとの排せつ物中の有機物含有率

家畜種	有機物含有率		
沙田 惶	ふん	尿	
乳用牛	16%	0.5%	
肉用牛	18%	0.5%	
豚	20%	0.5%	
採卵鶏	15%	-	
ブロイラー	15%	-	

出典:「日本国温室効果ガスインベントリ報告書 2012年4月」(独)国立環境研究所

< 4>

以下の値を使用する。

牛、豚、採卵鶏、ブロイラーの排せつ物管理に伴う N2O 排出係数 (tN2O-N/tN)

	N2O 排出係数			
処理区分	乳用牛	肉用牛	豚	採卵鶏 ブロイラー
12. 貯留	0.10%	0.10%	0.10%	-
13. 天日乾燥	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%
14a. 火力乾燥	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%
14b. 強制発酵・ふん	0.25%	0.25%	0.16%	0.16%
14c. 堆積発酵	2.4%	1.6%	2.5%	2.0%
14d. 焼却	0.10%	0.10%	0.10%	0.10%
14e. 強制発酵・尿	2.0%	2.0%	2.0%	-
14e. 強制発酵・ふん尿混合	2.0%	0.25%	0.16%	-
14f. 浄化	5.0%	5.0%	5.0%	-
14g. メタン発酵・ふん	2.4%	1.6%	2.5%	2.0%
14g. メタン発酵・ふん尿混合	0.10%	0.10%	0.10%	-
14k. その他・ふん	2.4%	2.0%	2.5%	2.0%
14k. その他・ふん尿混合	5.0%	5.0%	5.0%	-

出典:「日本国温室効果ガスインベントリ報告書 2012年4月」(独)国立環境研究所

< 5>

● 自家用発電機 (コージェネレーションを除く。)による発電電力を用いる場合は、附属書 A に従い電力の CO2 排出係数を求めること。

7 . 付記

<妥当性確認に当たって準備が必要な資料一覧>

必要な資料	具体例
適用条件 1 を満たすこと	・プロジェクト実施前の家畜排せつ物の管理方法が分かる資料
を示す資料	・プロジェクト実施後の家畜排せつ物の管理方法が分かる資料
適用条件2を満たすこと	・生産記録や出荷記録等、プロジェクト実施前後の家畜の種類、飼料の種類及び給餌量
を示す資料	等が分かる資料
適用条件3を満たすこと	・「畜産統計」に提供する報告データがある場合は当該データ
を示す資料	

< 方法論の制定及び改定内容の詳細 >

Ver	制定/改定日	有効期限	内容
1.0	H25.5.10		新規制定

附属書 A: 自家用発電機による発電電力を用いる場合の取扱いについて(要求事項)

プロジェクト実施前後において自家用発電機 (コージェネレーションを除く。)による発電電力を用いる場合は、電力の CO2 排出係数を以下の式によって算定する。

$$CEF_{electricity,t} = rac{F_{gene} imes HV_{gene,fuel}}{EL_{gene}} imes CEF_{gene,fuel}$$
 ($\sharp t$ a-1)

記号	定義	単位
CEF _{electricity,t}	電力の CO2 排出係数	tCO2/kWh
F_{gene}	自家用発電機に投入される燃料使用量	t/年, kL/年, Nm³/年等
HV _{gene, fuel}	自家用発電機に投入される燃料の単位発熱量	GJ/t, GJ/kL, GJ/Nm³等
ELgene	自家用発電機の発電電力量	kWh/年
CEF _{gene, fuel}	自家用発電機に投入される燃料の CO2 排出係数	tCO2/GJ

電力の CO2 排出係数を算定するために必要となる、モニタリング項目及びモニタリング方法例等を下表に示す。

1) 活動量のモニタリング

ŧ=	タリング項目	モニタリング方法例	モニタリング頻度	注釈
F_{gene}	自家用発電機に投入	・燃料供給会社からの請求書をもとに	対象期間で累計	
	される燃料使用量	算定		
	(t/年, kL/年, Nm³/	・燃料計による計測		
	年等)			
ELgene	自家用発電機の発電	・電力計による計測	対象期間で累計	
	電力量(kWh/年)			

2) 係数のモニタリング

ŧΞ	タリング項目	モニタリング方法例	モニタリング頻度	注釈
$HV_{gene,fuel}$	自家用発電機に投入	・デフォルト値を利用*	【要求頻度】	
	される燃料の単位発		検証申請時に最新のものを使用	
	熱量 (GJ/t, GJ/kL,	・ただし、固体燃料又は都市ガスを使	【要求頻度】	
	GJ/Nm³等)	用する場合には、供給会社提供値を	固体燃料:仕入れ単位ごと	
		利用	都市ガス:供給元変更ごと	
CEFgene, fuel	自家用発電機に投入	・デフォルト値を利用*	【要求頻度】	
	される燃料の CO2		検証申請時に最新のものを使用	
	排出係数(tCO2/GJ)	・ただし、固体燃料又は都市ガスを使	【要求頻度】	
		用する場合には、供給会社提供値を	固体燃料:仕入れ単位ごと	
		利用	都市ガス:供給元変更ごと	

^{*} 化石燃料の単位発熱量及び排出係数は、供給会社からの提供値又は実測により把握することもできる。この場合、「モニタリング・算定規程」に示す要求頻度を満たしてモニタリングを実施すること。

方法論番号	AG-003 Ver.1.0
方法論名称	茶園土壌への硝化抑制剤入り化学肥料の投入

<方法論の対象>

本方法論は、茶の栽培において、茶園に硝化抑制剤入りの化学肥料を投入し、それまで使用していた窒素含有化学肥料又は有機肥料の投入量を減らすことで、土壌からのN2O排出量を抑制する排出削減活動を対象とするものである。

1. 適用条件

本方法論は、次の条件の全てを満たす場合に適用することができる。

- 条件 1:プロジェクト実施前に使用している石灰窒素以外の窒素含有化学肥料又は有機肥料を、 プロジェクト実施後は硝化抑制剤であるジシアンジアミドが混合された化学肥料に代替すること。
- 条件2:硝化抑制剤入り化学肥料を施肥する土壌で栽培する作物は、茶であること。
- 条件3:プロジェクト実施前後で、肥料の施肥方法、茶樹の落葉の管理方法、剪定枝の管理方法 のいずれについても変更がないこと。
- 条件 4: 窒素含有化学肥料又は有機肥料の平均施肥量について、プロジェクト実施前1年間以上のデータがあること。

<適用条件の説明>

条件1:

主に窒素含有化学肥料又は有機肥料の施肥に起因する N2O 排出量を抑制するプロジェクトであることから、プロジェクト実施前には窒素含有化学肥料又は有機肥料を使用していることが前提となる。ただし、石灰窒素については、土壌中でジシアンジアミドを生成するため硝化抑制効果があることから、プロジェクト実施前に使用していた場合は対象外となる。

条件3:

プロジェクト実施前後で、肥料の施肥方法又は茶樹の落葉若しくは剪定枝の管理方法を変更すると、N2O排出量がプロジェクト実施後に増加する可能性がある。したがって、プロジェクト実施前後で肥料の施肥方法又は茶樹の落葉若しくは剪定枝の管理方法について、変更がないことを条件としている。

なお、施肥量、施肥時期、施肥回数等については、前年の経験及び天候等を踏まえ毎年微調整を 行うのが通例である実情を踏まえ、これらの変更については制限を設けない。

2.排出削減量の算定

 $ER = EM_{BL} + EM_{PJ}$

(式1)

記号	定義	単位
ER	排出削減量	tCO2e/年
EM_{BL}	ベースライン排出量	tCO2e/年
EM_{PJ}	プロジェクト実施後排出量	tCO2e/年

< 排出削減量の算定で考慮すべき温室効果ガス排出活動 >

	排出活動	温室効果ガス	説明
ベースライ	窒素含有化学肥料 又は有機肥料の施 肥	N2O	【主要排出活動】 窒素含有化学肥料又は有機肥料の施肥による排出量
ン排出量	窒素含有化学肥料 又は有機肥料の運 搬	CO2	【付随的な排出活動】 窒素含有化学肥料又は有機肥料の運搬に伴う化石燃料の使用による排出量
プロジェク	硝化抑制材入り化 学肥料の施肥	N2O	【主要排出活動】 硝化抑制剤入り化学肥料の施肥による排出量
ト実施後排 出量	硝化抑制剤入り化 学肥料の運搬	CO2	【付随的な排出活動】 硝化抑制剤入り化学肥料の運搬に伴う化石燃料の使 用による排出量

● 「硝化抑制剤入り化学肥料の運搬」に伴う排出量については、ベースラインとプロジェクト実施後で等しい、又は、プロジェクト実施後の方が小さいことが説明できる場合には、算定対象外とできる。

3. プロジェクト実施後排出量の算定

$$EM_{PJ} = EM_{PJ,M} + EM_{PJ,S} \tag{ \vec{\pm} 2)}$$

記号	定義	単位
EM_{PJ}	プロジェクト実施後排出量	tCO2e/年
$EM_{PJ,M}$	プロジェクト実施後の主要排出量	tCO2e/年
EM _{PJ,S}	プロジェクト実施後の付随的な排出量	tCO2/年

<主要排出活動>

a) プロジェクト実施後の硝化抑制剤入り化学肥料の施肥による排出量

$$EM_{PJ,M} = \sum (A_{PJ} \times AF_{PJ} \times FN_{PJ}) \times EF_{PJ,N2O,f} \times \frac{44}{28} \times GWP_{N2O}$$
 (\(\pi\) 3)

記号	定義	単位
$EM_{PJ,M}$	プロジェクト実施後の主要排出量	tCO2e/年
A_{PJ}	プロジェクト実施後の硝化抑制剤入り化学肥料を施肥する面積	ha
AF_{PJ}	プロジェクト実施後の硝化抑制剤入り化学肥料の平均施肥量	t/ha•年
FN_{PJ}	プロジェクト実施後の硝化抑制剤入り化学肥料中の窒素量	tN/t

EF _{PJ,N2O,f}	プロジェクト実施後の硝化抑制剤入り化学肥料の排出係数	tN2O-N/tN
44/28	N2O 中に含まれる窒素重量 (tN2O-N)を N2O 重量 (tN2O)に変換	tN2O/tN2O-N
	するための係数	
GWP _{N2O}	N2O の地球温暖化係数	tCO2/tN2O

< 付随的な排出活動 >

- b) プロジェクト実施後の硝化抑制剤入り化学肥料を車両で運搬する際の化石燃料の使用に伴う排出量
 - 付随的な排出活動については、妥当性確認時に排出削減見込み量に対する影響度を算定し、影響度に応じてそれぞれ以下のように取り扱う。

影響度が5%以上の場合:モニタリングを行い排出量の算定を行う。

影響度が 1%以上 5%未満の場合:排出量のモニタリングを省略することができる。ただし、 省略した場合は、妥当性確認時に影響度を算定し、検証時に当該影響度を排出削減量に乗じ ることで当該排出量の算定を行う。

影響度が1%未満の場合:排出量の算定を省略することができる。

< 付随的な排出活動の算定例 >

b) プロジェクト実施後の硝化抑制剤入り化学肥料を車両で運搬する際の化石燃料の使用に伴う排出量

$$EM_{PJ,S} = \sum (F_{PJ,transport} \times HV_{PJ,transport} \times CEF_{PJ,transport})$$
 (\pm 4)

記号	定義	単位	
EM _{PJ,S}	プロジェクト実施後の付随的な排出量	tCO2/年	
FPJ,transport	プロジェクト実施後の硝化抑制剤入り化学肥料の運搬に	kL/年	
	おける燃料使用量		
HVPJ,transport	プロジェクト実施後の硝化抑制剤入り化学肥料の運搬に	GJ/kL	
	使用する燃料の単位発熱量		
CEF _{PJ,transport}	プロジェクト実施後の硝化抑制剤入り化学肥料の運搬に	tCO2/GJ	
	使用する燃料の単位発熱量当たりの CO2 排出係数		

• プロジェクト実施後の付随的な排出量(*EMPLS*)の算定に当たっては、燃費法又はトンキロ法を使用してもよい。燃費法及びトンキロ法の詳細については「モニタリング・算定規程」の別冊を参照すること。

4.ベースライン排出量の考え方

本方法論におけるベースライン排出量は、プロジェクト実施後の茶園において、硝化抑制剤入り化学肥料ではなく、ベースラインの硝化抑制剤入りではない肥料(化学肥料又は有機肥料)を施肥する場合に想定される CO2 排出量とする。

$A_{BL} = A_{PJ}$		(式 5)
記号	定義	単位

A_{BL}	ベースラインの窒素含有化学肥料又は有機肥料を施肥する面積	ha
A_{PJ}	プロジェクト実施後の硝化抑制材入り化学肥料を施肥する面積	ha

5.ペースライン排出量の算定

 $EM_{BL} = EM_{BLM} + EM_{BLS} \tag{ \vec{x} 6)}$

記号	定義	単位
EM_{PJ}	ベースライン排出量	tCO2e/年
$EM_{BL,M}$	ベースラインの主要排出量	tCO2e/年
EM _{BL,S}	ベースラインの付随的な排出量	tCO2/年

<主要排出活動>

a) ベースラインの窒素含有化学肥料又は有機肥料の施肥による排出量

$$EM_{BL,M} = \sum (A_{BL} \times AF_{BL} \times FN_{BL}) \times EF_{BL,N2O,f} \times \frac{44}{28} \times GWP_{N2O}$$
 (\(\pi\) 7)

記号	定義	単位
$EM_{BL,M}$	ベースラインの主要排出量	tCO2e/年
A_{BL}	ベースラインの窒素含有化学肥料又は有機肥料を施肥する面積	ha
AF_{BL}	ベースラインの窒素含有化学肥料又は有機肥料の平均施肥量	t/ha•年
FN_{BL}	ベースラインの窒素含有化学肥料又は有機肥料中の窒素量	tN/t
EF _{BL,N2O,f}	ベースラインの窒素含有化学肥料又は有機肥料の排出係数	tN2O-N/tN
44/28	N2O 中に含まれる窒素重量(tN2O-N)を N2O 重量(tN2O)に変	-
	換するための係数	
GWP _{N2O}	N2O の地球温暖化係数	tCO2/tN2O

< 付随的な排出活動 >

- b) ベースラインの窒素含有化学肥料又は有機肥料を車両で運搬する際の化石燃料の使用に伴う排出量
 - 付随的な排出活動については、排出量の算定を省略してもよい。

< 付随的な排出活動の算定例 >

b) ベースラインの窒素含有化学肥料又は有機肥料を車両で運搬する際の化石燃料の使用に伴う排出量

$$EM_{BL,S} = \sum (F_{BL,transport} \times HV_{BL,transport} \times CEF_{BL,transport})$$
 (\vec{x} 8)

記号	定義	単位
$EM_{BL,S}$	ベースラインの付随的な排出量	tCO2/年
$F_{BL,transport}$	F _{BL,transport} ベースラインの窒素含有化学肥料又は有機肥料の運搬に	
	おける燃料使用量	

HVBL, transport	ベースラインの窒素含有化学肥料又は有機肥料の運搬に	GJ/kL
	使用する燃料の単位発熱量	
CEF _{BL, transport}	ort ベースラインの窒素含有化学肥料又は有機肥料の運搬に tCO2/G	
	使用する燃料の単位発熱量当たりの CO2 排出係数	

• ベースラインの付随的な排出量(*EMBL,s*)の算定に当たっては、燃費法又はトンキロ法を使用して もよい。燃費法及びトンキロ法の詳細については「モニタリング・算定規程」の別冊を参照するこ と。

6.モニタリング方法

ベースライン排出量とプロジェクト実施後排出量を算定するために必要となる、モニタリング項目及びモニタリング方法例等の一覧を下表に示す。プロジェクト計画書の作成時には、選択した算定式に応じてモニタリング項目を特定し、実施規程(プロジェクト実施者向け)及びモニタリング・算定規程に従い、モニタリング計画を作成する。モニタリング時には、モニタリング計画に従いモニタリングすること。

1) 活動量のモニタリング

:	モニタリング項目	モニタリング方法例	モニタリング頻度	注釈
A_{PJ}	プロジェクト実施後の硝化	・実測、生産管理記録等で把握	施肥ごとに計測し累	
	抑制剤入り化学肥料を施肥		計	
	する面積 (ha)			
AF_{PJ}	プロジェクト実施後の硝化	・計量器で計測	施肥ごとに計測し累	
	抑制剤入り化学肥料の平均		計	
	施肥量(t/ha·年)	・購入量による推計	購買ごと	
F _{PJ, transport}	プロジェクト実施後の硝化	・燃料供給会社からの請求書をもとに算定	対象期間で累計	
	抑制剤入り化学肥料の運搬	・重量計による計測		
	における燃料使用量(kL/年)			
A_{BL}	ベースラインの窒素含有化	・実測、生産管理記録等で把握	プロジェクト実施前	
	学肥料又は有機肥料を施肥		[C-0	
	する面積 (ha)			
AF_{BL}	ベースラインの窒素含有化	・計量器で計測	【要求頻度】	3
	学肥料又は有機肥料の平均		プロジェクト開始直	
	施肥量 (t/ha•年)		近の1年間以上の実	
			績を累計	
		・購入量による推計	【要求頻度】	
			プロジェクト開始直	
			近の1年間以上の実	

	績を累計	

2) 係数のモニタリング

ŧ:	ニタリング項目	モニタリング方法例	モニタリング頻度	注釈
FN_{PJ}	プロジェクト実施後の硝	・肥料供給会社の提供データ	購買ごと	
	化抑制剤入り化学肥料中	・実測	【要求頻度】	
	の窒素量(tN/t)		年1回以上	
			ただし、肥料の種類	
			に変更があった場合	
			には都度計測	
EF _{PJ,N2O,f}	プロジェクト実施後の硝	・デフォルト値を使用	【要求頻度】	1
	化抑制剤入り化学肥料の		検証申請時に最新の	
	排出係数(tN2O-N/tN)		ものを使用	
GWP _{N2O}	N2O の地球温暖化係数	・デフォルト値を使用	【要求頻度】	
	(tCO2/tN2O)		検証申請時に最新の	
			ものを使用	
HV _{PJ, transport}	プロジェクト実施後の硝	・デフォルト値を利用*	【要求頻度】	
	化抑制剤入り化学肥料の		検証申請時に最新の	
	運搬に使用する燃料の単		ものを使用	
	位発熱量(GJ/kL)			
CEF _{PJ, transport}	プロジェクト実施後の硝	・デフォルト値を利用*	【要求頻度】	
	化抑制剤入り化学肥料の		検証申請時に最新の	
	運搬に使用する燃料の単		ものを使用	
	位発熱量当たりのCO2排			
	出係数(tCO2/GJ)			
FN_{BL}	ベースラインの窒素含有	・肥料供給会社の提供データ	購買ごと	
	化学肥料又は有機肥料中	・実測	【要求頻度】	
	の窒素量 (tN/t)		年1回以上	
			ただし、肥料の種類	
			に変更があった場合	
			には都度計測	
EF _{BL,N2O,f}	ベースラインの窒素含有	・デフォルト値を使用	【要求頻度】	2
	化学肥料又は有機肥料の		検証申請時に最新の	
	排出係数(tN2O-N/tN)		ものを使用	
HV _{BL} , transport	ベースラインの窒素含有	・デフォルト値を利用*	【要求頻度】	
	化学肥料又は有機肥料の		検証申請時に最新の	
	運搬に使用する燃料の単		ものを使用	

	位発熱量(GJ/kL)			
CEF _{BL} , transport	ベースラインの窒素含有	・デフォルト値を利用*	【要求頻度】	
	化学肥料又は有機肥料の		検証申請時に最新の	
	運搬に使用する燃料の単		ものを使用	
	位発熱量当たりの CO2排			
	出係数(tCO2/GJ)			

^{*} 化石燃料の単位発熱量及び排出係数は、供給会社からの提供値又は実測により把握することもできる。この場合、「モニタリング・算定規程」に示す要求頻度を満たしてモニタリングを実施すること。

< 1>

「Akiyama, H., Yan, X., and Yagi, K.: Evaluation of effectiveness of enhanced-efficiency fertilizers as mitigation options for N2O and NO emissions from agricultural soils: meta-analysis. Global Change Biology (2010)」における、 Dd 入り肥料による N2O 削減率(26%~36%)のうち保守的な値(26%削減)を採用(0.029×0.074 = 0.02146 0.022) < 2 >

「日本国温室効果ガスインベントリ報告書 2012年4月」では0.029と設定。

< 3>

• $AF_{BL,m}$ 及び $AF_{BL,n}$ は、プロジェクト実施前 1 年間の累積値を把握することが必要である。

7 . 付記

<妥当性確認に当たって準備が必要な資料一覧>

必要な資料	具体例
適用条件 1 を満たすこと	・プロジェクト実施前に施肥されていた窒素含有化学肥料又は有機肥料の内容(成分等)
を示す資料	が分かる資料
	・プロジェクト実施後に施肥された硝化抑制材(ジシアンジアミド)入り化学肥料の内
	容(成分等)が分かる資料
適用条件2を満たすこと	・生産管理記録や出荷記録等、プロジェクト実施前後の栽培作物が分かる資料
を示す資料	
適用条件3を満たすこと	・生産管理記録等、プロジェクト実施前後の施肥方法について分かる資料
を示す資料	・プロジェクト実施前後での落葉・剪定枝の管理方法について分かる資料
適用条件 4 を満たすこと	・プロジェクト実施前の窒素含有化学肥料又は有機肥料の購買記録
を示す資料	・生産管理記録等、プロジェクト実施前の窒素含有化学肥料又は有機肥料の施肥量が分
	かる資料

<方法論の制定及び改定内容の詳細>

Ver	制定/改定日	有効期限	内容
1.0	H25.5.10		新規制定